

第11回多面的機能支払交付金第三者委員会

議事録

1. 日 時 平成30年11月26日（月曜日）13:31～15:47
2. 場 所 農林水産省 第2特別会議室
3. 出席者 別紙のとおり
4. 議事録

○森農地資源課長補佐 それでは、ただいまから第11回多面的機能支払交付金第三者委員会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、当委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

なお、本委員会は公開で行いますが、報道関係者のカメラ撮影につきましては、冒頭挨拶の間のみとさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず開会に当たりまして、本来であれば室本農村振興局長からご挨拶申し上げるところでございますが、本日、急遽所用のため欠席ということになりました。代わりまして横井整備部長からご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

○横井整備部長 整備部長の横井でございます。本日は本当にありがとうございます。

室本局長も出席する予定だったのですが、急遽出席できなくなりました。皆さんによりよくお伝えくださいということでございましたので、一言お伝え申し上げます。

それでは、委員会の開催に当たりまして一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

委員の皆様におかれましては、ご多忙のところご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また日頃より農林水産施策、とりわけ農業農村振興、また農業農村整備、これらを始め多面的機能支払交付金の推進につきまして多大なるご理解、ご協力を賜りまして、心から感謝を申し上げますところでございます。

若干本年の状況等をお話しさせていただきますけれども、本年、平成30年7月の西日本豪雨、また北海道の胆振東部地震、さらに幾多の台風ということで、大規模な地震、そして異常気象ということで災害が相次いでおるところでございますけれども、農林水産省といたしましては一日も早い復旧・復興ということで、全力を挙げて取り組んでおりますし、また災害に強い国をつくっていくという観点から、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策というものを政府を挙げて進めていくことになっておるところでございます。

今、申し上げました災害の現場では、多面的機能支払を農地周りの施設の応急措置、また補修等に重点的に活用していただくように現場のほうにもお伝えをし、有効に活用がなされていると

いうふうを考えております。

また、西日本豪雨の際には小規模なため池で甚大な被害が発生をいたしております。そういうことから農林水産省におきましては、ため池に係るハード、ソフト対策を優先して進めていく防災重点ため池というものを見直す、さらにそれらを含めて今後のため池の対策というものをどう進めていくのかというのを今月13日に公表しております。その中では、多面的機能支払によって培われる農村協働力を生かしながら緊急時の迅速な避難行動につなげる対策であるとか、ため池の施設機能を適切に維持・保全し、補強していく対策、そういうようなことを進めていくという方向性を出させていただいたところがございます。

今般、委員会のほうでご議論いただきます多面的機能支払は、制度創設から5年目を数えるところになります。1つの節目ということから、本日これまで議論させていただきました検討を踏まえまして、交付金の交付状況の点検、効果の評価、そういうものについて一定程度取りまとめたものをご説明させていただきたいと思っております。

本日ご議論いただき、その上で今後、来年3月を目途に施策の評価という形で取りまとめてまいるところでございますが、それを受けて平成31年度以降の制度改正に活かしていく、そういう大きな流れの中で今日の委員会を開かせていただいているところでございます。ぜひとも皆様方から忌憚のないご意見をいただきまして、実りのある討議、そういうものになるようお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございます。よろしく願い申し上げます。

○森農地資源課長補佐 議事に入ります前に、何点か連絡事項がございます。

まず、本日ご出席いただいております委員の方々のご紹介ですけれども、何回目かということもございまして、お手元の委員名簿の配付をもってかえさせていただきます。なお、本日、京都大学大学院の星野委員におかれましては、急遽欠席というご連絡がありましたので、併せてお知らせ申し上げます。

本日の委員会は公開で行っております。傍聴の方もお越しになっております。資料及び議事録につきましても原則として公開することとなっております。議事録につきましては、委員の皆様にご確認いただいた上で、発言された方のお名前が入ったものを後日公開することとしておりますのでよろしくお願いいたします。

引き続きお手元の資料について確認をさせていただきます。クリップ留めにしてありますけれども、外していただきますと一番上から議事次第、委員名簿、出席者名簿、座席表、その後に資料一覧をホチキス留めにした資料がございます。その後ろに資料1～資料5まで番号のついた資

料及び参考資料ということで配付をさせていただいております。よろしいでしょうか。過不足等ありましたら、事務局のほうにお申しつけください。

では、ここからは中嶋座長に進行をお願いしたいと思います。座長、よろしくお願いいたします。

○中嶋座長 中嶋でございます。本日もよろしくお願いいたします。

それでは、早速議事次第に沿って進めたいと思います。

まずは議題1、第10回第三者委員会の意見と対応方針を事務局からご説明をお願いいたします。

○長山多面的機能支払推進室長 では、私、多面室長の長山からご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

お手元の資料を開いていただきますと、2ページにわたってページがない資料がついておりますが、第10回、前回の委員会での意見と対応方針について簡単に書かせていただいております。重複しますので、資料のほうで説明させていただきたいと思います。

1ページをめくっていただきたいと思います。初めに第9回委員会からの引き続き事項としまして、対象組織のリーダーについてということで鷺谷委員から意見をいただいた件です。対象組織のリーダーに関してはいろいろな顔を持っているのではないかとということで、それについてさらに深掘りして調査したところ、お手元の資料にありますとおり、例えば元公務員であれば、現状で2つ、3つの役職をお持ちの方がおられるということです。重複した立場としましては農協・土地改良区の関係者、自治会の役員等地域のリーダーとして活躍されているということが分かります。

続きまして、右側の民間企業の管理職経験者のほうですが、こちらについても3分の2の方々が他の役職と重複されていることが分かりました。

続きまして、2ページを見ていただきたいと思います。対象組織の女性役員の割合についてということです。対象組織の代表者には女性が非常に少ないのですが、もう少し丁寧に見てみれば女性がおられるのではないかとということで、対象組織の役員の方を調べてみました。その結果ですけれども、左側の円グラフにございますが、約2割の対象組織で女性役員がおられるということです。農業地域類型別に見てみましたが、特に大きな有意差は見つかっておりません。

続きまして3ページ。制度的に本交付金の活動を開始して2年目、4年目の組織で自己評価を行い、その結果を市町村が評価をする仕組みになっており、必要なところに対してフォローアップ調査を行っております。フォローアップ調査を行った組織にはどのようなところがあるのかということ調べております。

右側の縦の棒グラフになりますが、フォローアップ調査を実施した対象組織の規模としましては、100ha以下の小さい規模に集中しているということが1つ。もう一つ、構成員数、下の棒グラフになりますが、それに関しても小さい組織、25人以下のところでは47%、約半分を占めているということで、比較的小規模なところでフォローアップ調査が必要になっている状況がうかがわれます。

続きまして左側、市町村の規模です。左側の下に円グラフが2つございますけれども、5万人以下のところでおおむね4分の3ぐらい占めておりまして、比較的規模が小さい市町村においてフォローアップが必要な状況が発生しているということが分かります。

資料の4ページ見ていただきたいと思います。ここからは対象組織の活動の内容、また対象組織から見た評価を整理しておりますけれども、対象組織の規模別にクロス集計してみてもいかかというご意見を前回いただいております。農地維持支払に関して4ページにございます。全体を通してなかなか規模だけでは明確な傾向が見られない。取組によっては少し傾向が見られるものもあるのですが、なぜそこだけかというのがなかなか説明しにくい状況になっております。

続きまして5ページです。農地維持支払その2ですけれども、例えば24番、左側にありますけれども施設の適正管理に関しては規模が大きい組織ほど実施している組織が多いということでございます。若干傾向が出ているものがありますが、なぜそこだけかというのはなかなか難しく、いろんな状況が重なっていることが想定されます。

6ページは資源向上支払（共同）のうちの軽微な補修です。ここに関しても101番の鳥獣害防護柵の補修・設置や103番のきめ細やかな雑草対策に赤囲いでマークをつけておりますが、なかなかなぜそこだけなのかという説明が難しい状況です。

7ページでございます。水路に関しては110番～112番について、比較的規模が大きい組織ほどたくさん取り組んでいるということが見受けられます。ため池に関しては特に明確な傾向が見られない。むしろため池の場合は偏りがございますので、ほかの要素にいろいろ引っ張られているのではないかと考えられます。

8ページ、9ページは農村環境保全活動ですが、ここに関しても同様です。明確な傾向は見られないというふうに整理させていただいております。

10ページ、多面的機能の増進を図る活動についてです。ここも傾向が出ているものはあるのですが、なかなか解釈が難しいという状況です。

11ページが資源向上支払（長寿命化）です。水路の143番～145番は、大きな規模の組織のほうが明らかに高いのですが、他に関してはあまり明確な傾向が見られないという状況です。

続きまして、12ページ。市町村へのアンケート調査を本年度実施しているのですが、その際に聞いてほしいというご意見が3点ございました。1つ目が市町村における人材バンクの活用。どこも人手不足という状況ですから、対象組織に対して人材バンク等の紹介をしているか聞いてほしいというご意見でした。既に紹介して対象組織で活用されているところが若干見られますが、83%では人材バンク等の紹介をしていないという結果になっております。

次に、左下でございます。これまで多面的機能支払交付金の活動事例集を作ってきました。それに関して評価をいただいているのですけれども、それが対象組織に伝わっているかということです。約6割の市町村では対象組織に配布したり代表者会議等で紹介したりしているのですが、34%の市町村では周知は行っていないという結果になっております。後ほど出てきますが、市町村の体制も弱いので、なかなか手が回らないということもうかがわれます。

続きまして、右側の横棒グラフですが、市町村から見た農業以外の側面での効果です。景観の向上や住民と農家の交流の増加、また観光客・来訪者の増加等の効果が見られると評価をいただいております。

13ページをよろしくお願ひします。この多面的機能支払交付金について地域政策と産業政策のどちらの効果に期待しているか、また実感しているかというアンケートを市町村や対象組織に対して行っております。いずれも地域政策としての効果に期待しているところが大きいですが、産業政策としての効果に期待しているというところもあります。

続きまして14ページ。前回の委員会で長寿命化対策について若干イメージと違うというご意見をいただいております。特に規模の大きいところに関しては相当な金額の工事を実施しているという面もございます。改めて規模別によく見るべきというご意見をいただいております。一番上の50ha未満に関して言いますと、50万円未満、50～100万円、100～200万円の区分でバランスよく行われております。50ha未満の組織では500万円以上交付されることはございませんので、当然500万円以上の区分はゼロになっております。一方、一番下にございます500ha以上ですが、そこに関しても500万円以上の大型工事は7%ということで、それほど極端に増えている状況ではなく、50万円以下、50～100万円、100～200万円と一定のバランスで行われております。やはり活動内容に関しては大きくても小さくても同じような規模のものをやっている。ただし、大きい工事に関してはある程度の規模以上でないとできないということがうかがわれます。長寿命化対策に関しては後ほども出てきますが、課題があると考えております。また後ほどお話しさせていただきますと思います。

続きまして、多面的機能の増進を図る活動についてです。左側の図になりますけれども、認定

農用地面積が大きいところほど多面的機能の増進を図る活動の平均取組数が増えているということが1つ。また、右上の図になりますが、構成員の非農業者割合が大きいところほど取組数が増えているという状況が見られます。また、右下の効果の発現状況の図ですけれども、取組数が増えるほど効果の発現割合が増えているという状況がうかがわれます。

資料1の説明は以上で終わりますけれども、この他に、役に立った取組、負担に感じている取組等についての統合スコア化や事務手続におけるICTの活用状況等について前回の委員会で意見がございました。こちらは資料3に載せておりますので、その際に改めてご説明させていただきたいと思います。

説明は以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明につきまして、何かご質問、ご意見があればと思いますが、いかがでしょうか。大体よろしいでしょうか。この間のご意見を踏まえて少しデータを追加していただいたということでございますので、それではご確認いただいたということにいたします。また何かあれば、後ほどご指摘いただいても結構でございます。

それでは、議題2、多面的機能支払交付金における施策の評価の考え方について、事務局からご説明いただきます。

○長山多面的機能支払推進室長 資料2を説明させていただきます。

1枚開いていただきまして、多面的機能支払交付金の目的、また多面的機能支払交付金における施策の評価の考え方ということで、これまで議論されてきた内容です。再掲になります。目的に関しては法律、多面法と実施要綱について記載しております。農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮、また担い手農家への農地集積という構造改革の後押しをすることが目的となっております。

また、2ページのほうになります。施策の評価の考え方として、既に進んでいるわけですけれども、第三者委員会を設置しまして、交付状況の点検を毎年度実施し、その結果を踏まえて本交付金の効果の評価を行うというような流れで実施しております。

下のほうにポンチ絵がついておりますけれども、左側にあります交付状況の点検を毎年実施し、真ん中に効果の評価。この際、効果の評価の視点になりますが、平成28年度の委員会で3回にわたり議論いただきましたロジックモデルのアウトカムの6項目について、視点として定めさせていただきまして、そこから効果を評価するということになります。

3ページは、そのロジックモデルの要約版、4ページ、5ページには今までの第三者委員会の

開催の経緯について載せさせていただいております。

以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。

今までの検討の経緯とその内容についてのご確認ということでございますが、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、議題3に移ります。多面的機能支払交付金の交付状況の点検（案）について、事務局からご説明いただきます。

○長山多面的機能支払推進室長 資料3からが施策の評価の中身になります。交付状況の点検（案）について大変厚い資料になっておりますが、これまでの議論の取りまとめと新たに今回追加した資料を纏めさせていただいております。また、後半に参考資料としまして、都道府県における中間評価等参考資料を付けさせていただいております。

まず目次を開いていただきますと、左側にごございます取組の実施状況としまして、農地維持支払、資源向上支払（共同）、資源向上支払（長寿命化）、4番としまして上記3つの活動の組み合わせ別の実施状況を整理させていただいております。右側にまいりましてII、取組の分析・検証としまして、1番目としまして取組の拡がり、特に対象組織の減少が昨年見られていますので、そこを深掘りしております。また、2番としまして実施体制について、3番実施項目、4番実施時間、5番対象農用地・対象組織、6番としては交付金の執行についてまとめさせていただいております。

次から2ページにわたって用語集がついております。今回改めて整理させていただきました。ご参考に見ていただければと思います。

1ページになります。農地維持支払に係る全国の実施状況です。平成30年3月末現在としまして、全国で1,429市町村、2万8,000余組織、約227万haの農用地で活動されております。本交付金創設以前の農地・水保全管理支払交付金の最終年度であります平成25年度の実施状況と比較しますと、認定農用地面積は約1.5倍に増加しております。

また、真ん中の棒グラフを見ていただきますと、対象組織数と認定農用地面積の推移があります。認定農用地面積に関してはほぼ右肩上がりです上がっているのですが、対象組織数に関しては29年度に若干下がっている状況です。

続きまして、2ページを見ていただきたいと思います。地域ブロック別の実施状況になります。地域ブロック別にはいろいろ状況がございますが、農地維持支払のカバー率、農用地面積に対する認定農用地面積の割合になりますが、全国で見ると54%ということで半分を超えている状況に

なっております。

3ページには、認定農用地の地目別の実施状況について載せさせていただいておりますが、時間の関係で説明は省略させていただきます。

4ページにまいります。地域資源の適切な保全管理のための推進活動の状況としまして、どのような保全管理の目標を掲げ、また推進活動をしているかということです。推進活動としましては農業者による検討会の開催、将来に向けての検討会の実施が最も多く取り組まれている状況です。

5ページになります。中山間地域等直接支払との重複状況になりますが、中山間地域等直接支払とかなり重複していることが分かります。

続きまして、6ページ以降、資源向上支払（共同）になります。重複がございますので簡単に説明させていただきます。6ページになりますが、農地維持支払の対象組織の約8割、また認定農用地面積でいいますと約9割実施していることが分かります。

時間の関係で説明を少し省略させていただきます。

11ページを見ていただきたいと思います。資源向上支払（長寿命化）です。全国の実施状況としましては、全国869市町村、1万1,586組織、農地維持支払の大体4割ぐらいの組織で取り組まれております。また、農地維持支払で保全管理する対象施設のうち、水路でいうと約6.2%、農道で約4.6%、ため池で約9%が資源向上支払（長寿命化）の対象となっております。

12ページから、地域ブロック別実施状況と地目別実施状況がありますが説明を省略させていただきます。

14ページ、活動の組み合わせ別実施状況としまして、さまざまな組み合わせで実施されております。自由度が高いのでいろいろな組み合わせが可能になっております。ご参考に見ていただければと思います。

15ページからが取組の分析・検証になります。一番初めに取組の拡がりとして、対象組織数の減少の理由と対象組織等の今後の取組の意向という項目を立てさせていただいております。

先ほどもご説明させていただきましたが、認定農用地面積に関しては年々増加傾向です。一方対象組織数に関しては28年から29年にかけて約3%減少しています。減少の理由として聞き取りをしたところ、対象組織の広域化、また活動が継続できずやめたというところもございました。対象組織の広域化であれば問題ないのですが、活動が継続できなかったというところに対してさらに聞き取りしたところ、主な要因として、構成員の高齢化、後継者不足、役員の担い手不足などが挙げられております。また、対象組織及び市町村に対して、今後の意向について

聞き取りをしております。対象組織では現在の面積を継続が7、8割を占めておりますけれども、市町村では面積を拡大というところが4割ぐらいあります。市町村と対象組織、それぞれの意向が若干異なっているということが分かります。

また、どうすれば今後とも取組が継続できるかということについて対象組織、市町村に聞き取りをしておりますけれども、事務の簡素化、効率化が最も多くなっている状況です。

続きまして、16ページを見ていただきたいと思います。未取組集落における本交付金への取組検討の状況ということです。未取組集落というのは前段の農地・水・環境保全向上対策から11年になりますけれどもそれらに1回も取り組んだことがない農業集落について、今後の意向を聞いております。

まずは未取組集落に本交付金を知っているかということを知ったところ、97%が少なくとも名前は知っているということで、認知度に関しては相当高いと考えております。一方、未取組集落のアンケートで18%が検討していると答えておりますけれども、58%、約6割が検討したけれども取組には至っていないと回答しております。検討したが取組に至っていない主な理由としましては、農家の高齢化が進んで本交付金の活動を取りまとめるリーダーや役員の選定が困難だという理由等が挙げられております。小規模集落の取組支援のために、平成30年度から制度拡充しているのですが、まだ初年度なので、この効果については今後見守りたいと思っております。

続きまして、17ページを見ていただきたいと思います。実施体制について、1つ目は対象組織のリーダーの育成・確保についてです。リーダーの現状ですけれども、真ん中の円グラフを見ていただくとおり、70歳代、60歳代が非常に多いという状況が見受けられます。また、リーダー歴に関しても9年以上、創設当時からずっとやっている方が34%という状況になっております。

続きまして、18ページを見ていただきたいと思います。リーダーにはどのような方が就かれているかということですが、左側の横棒グラフにあるとおり、主に担い手農業者等の農業関係者、あと自治会の役員等地域の指導的立場の方が非常に多くなっております。リーダーの後継者の有無について聞いたところ、「後継者がいる」または「後継者候補がいる」が合わせて87%ということで、後継者のめどが立っているところが約9割あるということです。人材の育成を行っているかについては約6割で「行っていない」という結果が出ております。

19ページを見ていただきたいと思います。実施体制の2つ目ですけれども、多様な主体の参画ということです。本交付金の1つの特徴としまして、非農業者、農業者以外の参画を推奨しております。対象組織の構成員としましては、全組織で234万人・団体いるのですが、そのうちの71万人・団体と約3割を占めるに至っております。非農業者で一番参画割合が高いのが自治会、次

いで子供会、女性会の順になっております。

続きまして、20ページを見ていただきたいと思います。どのようなタイミングで多様な主体が参画するようになったかということですが、「対象組織の設立以前から」が約4割あるのですが、「対象組織の設立がきっかけ」や「農村環境保全活動がきっかけ」ということを合わせると4割を超えております。

一方、右側の円グラフを見ていただきたいのですが、基礎的な保全活動への参加率、組織に参画はしているけれども実際活動に参加しているかどうかということに関して、農業者に関しては紫のところ、参加率が75%~100%が35%と最も高いですけれども、非農業者では0~25%の参加率というところが59%と最も高くなっていて、参画はしているけれどもなかなか出てきてもらにくい状況が見受けられます。

21ページ、広域化の状況です。一言で言いますと、広域化が進んでいるということが見受けられます。右下のグラフの平成29年度を見ていただきますと、200ha以上が構成割合としましては55.9%ということで半分を超えているのが今の状況になっております。

22ページを見ていただきたいと思います。広域活動組織数に関して年々増加しているという状況です。

一方、広域化に対する対象組織と市町村の意向について、下側の2つの円グラフを見ていただきたいと思います。まず対象組織の意向としましては「広域化は考えていない」というのが51%。広域化を考えているものは右上にあります3%、6%、5%という状況です。市町村の意向としましては、「広域化の推進は考えていない」が51%あるわけですが、市町村単位での広域化を推進」と「旧市町村単位での広域化を推進」が合わせて約半分ございまして、対象組織の意向と市町村の意向では若干のずれが見られる結果となっております。

23ページを見ていただきたいと思います。先ほどの再掲になりますが、多面的機能の増進を図る活動は広域化しているところほど活発になっているということが分かります。

一方、広域化の進み方としまして、段階的に広域化は進むのではないかと、一気に大きな組織になるのではないのではないかと思っているのですが、右下の棒グラフを見ていただくと、3割の広域活動組織は設立以降も拡大しているということで段階的に広がっているのですが、67%に関しては広域化したら現状維持で留まっているのが今の状況になっております。

24ページからは事務作業の状況ということですが、先程から市町村や対象組織から事務作業が大変だという意見がございまして。どのぐらい大変なのか、どういうふうな体制でどのぐらい時間がかかっているのかアンケート調査を行っております。

まず対象組織について、事務担当に関しては約半数が1名でやっておられる。半分ぐらいの組織では複数の事務担当がいる。のべ事務作業時間としまして、右上の円グラフになりますけれども、約1割が1,000時間以上となっており、かなりの荷重がかかっていることが分かります。この中身を見てみますと、一番作業時間がかかっているのが金銭関係。誰にいくら払うのかとか、領収書の処理、そういう作業に非常に時間がかかっているということがうかがわれています。

事務委託の有無でございますけれども、約3割が事務に関してJAや改良区等の機関に委託しているということです。

事務作業の負担感についてですが、62%は「負担は大きい活動の継続には支障はない」という力強いご意見をいただいておりますけれども、「事務負担が大きいままでは活動の中止が懸念される」や「事務負担が大きい活動が継続できない」と回答している組織もございます。

続きまして25ページ、市町村における事務作業の内容と作業時間についてです。市町村に関しては8割以上の市町村で2名以上の事務担当が配置されております。1名のみというのは少数ということです。のべ事務作業時間ですけれども、市町村の規模や対象組織数によって相当ばらばらなのですけれども、年間1,000時間以上という市町村は2割あるという状況です。事務作業の内容としましては、実施状況の確認、あと提出書類、金銭に係る書類も含めたチェック、また対象組織が行う書類作成の支援や取組に関する指導・助言等にかかなり時間をとられているという結果になっております。

26ページ、事務負担の軽減のためには広域化が効果があるのではないかと考えております。事務局では当然、広域化すれば面積が増えるわけですから事務作業は増加するということはありますけれども、集落では広域化により負担が「軽減した」というのが3割程度見られます。

また、市町村における事務作業時間ですけれども、広域活動組織を含まない市町村と含む市町村で見ると10a当たり2時間、約4割弱の減少が見られているということで、少なくとも市町村に関しては相当な事務負担の軽減が図られるのではないかと分かります。

27ページです。前回の会議で中嶋座長のほうからご意見をいただきました、事務支援システムの利活用の状況についてです。事務支援システムの利活用自体は左上にございますとおり約33%で導入されているということです。その中身に関しては、提出様式の作成支援という、打ち込めば様式が自動的に作成されるというソフトがあるわけですが、そういうシステムの導入を行っていて、GISを活用した取組の情報管理等の導入はまだまだ少数ということです。タブレットに関して「利用している」のは2%程度。「事務の簡素化に有効である事務支援システム」についてですけれども、現在導入しているシステムの内容がほとんど「提出様式の作成支援」で

すので、ほとんどが「提出様式の作成支援」に役立っているという結果が出ております。

28ページからは実施項目になります。28ページから38ページまで、各支払の現在実施中の取組と対象組織の評価、統合スコア化したものをつけております。非常に細かい内容の資料になっておりますので、時間の関係で少し説明を省略させていただきます。

28ページ、29ページ、農地維持支払の現在実施中の取組ですけれども、1番の「遊休農地の発生状況の把握」や5番の「年度活動計画の策定」に関しては全ての組織で取り組まれています。そのほかにも13番の「水路の草刈り」、15番の「水路の泥上げ」、22番の「農道の路肩・法面の草刈り」等はほとんどの組織で取り組まれているという状況が分かります。

29ページのほうです。統合スコアですけれども、役に立ったという評価がプラス1点で、あまり役に立たなかったがマイナス1点、負担に感じているがマイナス2点で、やめたいがマイナス3点ということになっています。また、対象組織で選択する取組数について、役に立った、あまり役に立たなかった取組は3つまで。負担に感じている、やめたい取組に関しては2つまで選べますので、後ろ向きのものに関してたくさん選べるようになっている状況です。

その統合スコア化した結果に関しては、水路の草刈りや水路の泥上げ等に関しては高い評価になっております。一方、35番「活動に関する事務や組織の運営に関する研修」に関してはかなり低いスコアになっている。この理由を聞いたところ、研修の準備がかなり大変だという意見があり、役員に対する負担が大きくなっていることがうかがわれます。

30ページ以降も同様に、各支払の現在実施中の取組と統合スコアを載せております。時間の関係で省略させていただきます。

36ページを見ていただきたいのですが、山崎委員から前回、多面的機能の増進を図る活動に対してたくさん取り組めるような何らかの仕組みが必要ではないかというご意見をいただいております。改めてそれを再整理しておりますけれども、左側の図表にあります、資源向上支払（共同）に取り組む対象組織のうち約7割が多面的機能の増進を図る活動を実施しており、一定程度、活動がなされていることは分かります。ただし、その取組数に関しては、左側の横棒グラフにあるとおり、ほとんどが1つになっています。これは制度的な面もございまして、1つ以上であれば良いというふうにしていますので、最低限をやっているのかなということがあります。

一方、右側のグラフですけれども、取組数が増えれば増えるほど効果の発現割合が高くなっているという結果が出ているわけですから、何らかの誘導策が必要かなと考えております。

続きまして、39ページを見ていただきたいと思っております。広報活動について、どのような活動がされているのか取りまとめております。アンケート調査の結果では43%が広報活動に取り組んで

いるという中で、その活動の中身に関してはチラシやパンフレットということが最も多くなっております。広報活動の成果としては、約3割で「活動組織の構成員が増加した」や「活動への参加者が増加した」というような直接的な効果が生じていることが分かります。

40ページは、都道府県の特徴ある取組を一覧表にしております。時間の関係で説明を省略させていただきます。

41ページ、実施時間になります。多面的機能支払の特徴の1つが、面積当たりの定額補助ということになっております。この定額の決め方ですけれども、基準となる活動を定めて、これにかかる基準になる実施時間を算出しまして、そこから単価を設定しております。実績としてどの程度の活動が行われているか確認したところ、基準となる実施時間を上回っていることが確認されております。

42ページを見ていただきたいと思います。対象農用地・対象組織になります。まず対象農用地です。原則としては農振農用地を対象としているのですが、知事が農業生産の継続性や多面的機能の発揮の促進を図るために必要だということに関しては、農振農用地以外でも対象農用地として認めております。現在、農地維持支払のみが対象になっているのですが、全国で2,216組織、約1万2,000haにおいて実施されているという状況です。ただし、そこに関してもかなり施設が老朽化していて、今後を考えた場合、水路の老朽化の進行による施設の機能が低下することによって、今後その目的を十分発揮できなくなることが危惧されている状況です。

43ページになります。対象組織です。平成26年度、本交付金を始めたときから農業者のみで構成する組織が認められるようになりました。これがどの程度増えているかということですが、29年度で見ますと対象組織数で約1割、認定農用地面積で約4%という状況です。当初大幅に増えるのではないかとすることも想定されたのですが、あまり増えていないということが今回の結果として分かります。

45ページになります。交付金の執行です。交付金がどのようなものに使われているかということですが、農地維持支払と資源向上支払（共同）では、全国で見ると約4割が日当、外注費が28%、購入・リース費が21%になっております。一方、資源向上支払（長寿命化）に関しては外注費が大きな割合を占めているということが今の状況です。

45ページが直営施工及び外部委託の状況ということですが、資源向上支払（共同）における施設の軽微な補修に関してどこを外注しているかということですが、点検・機能診断に関してはほとんど直営で実施されております。計画・設計についても67%が直営で実施されておられて、全部を外部委託しているのは14%。一方、施工になりますと全部を外部委託している

のが65%ということで、実施に当たってはやはり技術力の面等で外注が増えることが分かります。

46ページが資源向上支払（長寿命化）です。ここに関しても同様な傾向が見られまして、実施に関してはかなり外部委託が進んでいるということで、直営施工が何らかの理由で困難になっていることがうかがわれます。一方、取組別に見てみると8番の「素掘り水路からコンクリート水路への更新」や15番の「未舗装農道を舗装」に関しては全てを直営施工しているところもある一方、全てを外注しているところもあるなど、組織によって可能なところと可能ではないところで差があるのかなということがうかがわれます。

47ページです。さまざまな長寿命化対策の事業ができておりますけれども、これのうち、どういうふうに分けをしているのかということ聞いてみました。一番下に横棒グラフがございますけれども、既に他事業を活用しているところが50%、活用を検討しているところが11%ということで、6割以上のところでは他事業との組み合わせが検討されていることがうかがわれます。一方、38%の市町村ではあまり検討されていないという結果が出ております。

48ページを見ていただきたいと思います。長寿命化対策の課題としまして、大きく3つ挙げさせていただいています。規模の大きい対象組織では他事業でも対応できるような比較的規模の大きな整備が実施されているということが1つ。2つ目としまして、規模の小さい対象組織では長寿命化対策の取組がなされていない場合があるということ。加えて、技術面において長寿命化工法が適用されていない事例も見られます。今後を考えた際、他事業と役割分担するとともに、都道府県等の技術的指導を受けて、より効果的・効率的に実施する必要があると考えております。

以上、ちょっと長くなりましたけれども、交付状況の点検の説明を終わらせていただきます。

○中嶋座長 参考の部分はよろしいですか。

○長山多面的機能支払推進室長 参考の部分はこれまでの資料の再掲になりますが、都道府県における中間評価、また対象組織の自己評価及び市町村評価の結果をつけさせてもらいました。

最後に69ページを見ていただければと思います。参考3としまして、対象組織の構成員ではない団体からの意見ということで、市町村を通じて対象組織でない方、要は外から見てどう見えるかということで、自治会や女性会、学校・PTA、商工会から意見をいただいております。自治会からは、高齢化が進み維持管理が行き届かない農地などの保全に役立っているとか、話し合いの場が増え独居老人がどこにいるか把握できるようになったというような意見もいただいております。以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。

それでは、ご意見、ご質問いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、山崎委員、お願いいたします。

○山崎委員 大変詳しい資料とご説明をいただきましてありがとうございます。

15ページなどにあります組織数の減少の話なのですが、原因として構成員の高齢化とか役員の担い手不足という話が出ておりますけれども、これまでずっと組織数が増えてきまして、高齢化とか役員の担い手不足というのも今に始まった話ではないと思うのですが、ここにきて組織数が減ったというのは、おおむねこの組織が全国一帯に広がって頭打ちになったというような意味合いと考えてよろしいのでしょうか。

○長山多面的機能支払推進室長 資料の1ページを見ていただきたいのですが、中段に2つの棒グラフがございます。認定農用地面積に関しては、基本的に右肩上がりですけれども平成26年度にぐっと増えて、その後徐々に鈍化していることがうかがわれます。これに関して増えているところと減っているところ、新たに取組を始めたところと何らかの理由でやめられたところの両方を合計した結果だけが出ていまして、今のシステムでその区別が十分できないようになっておりますけれども、結果としてこういう状況になっております。

一方、対象組織数に関しては平成28年度をピークにちょっと減ってきているという状況でして、なかなか組織を維持するのに苦労されているのかなということがうかがわれます。来年度以降の話も聞いているのですけれども、取組をしたいというところも現状で結構あります。取組をやめたいというところも多分ぎりぎりまで頑張ってもらえると思いますので、なかなか結果を見てみないと分からない状況ですけれども、可能な限りの支援をしていきたいと思っております。

1つにはリーダーや後継者の話があると思われまので、広域化を進めていくなど体制強化をしていくということだと思います。もう1つには、やはり事務に関してかなり負担感があるということから、次期に向けて可能な限り事務の簡素化を進めていくことが大切かなと思っております。

○山崎委員 ありがとうございます。

今、事務の負担という話が出ましたが、確かにこれだけ活動が活発になるに伴って事務の負担が増えるというのは、ある意味喜ばしいというか、良い話なのかもしれないと思うのですけれども、ぜひ作業の効率化を進めていただきたいと思います。

あと市町村の職員の方の事務負担という話が出ておりますが、今、例えば林野庁でもこれから森林環境税という新しい税金が出てきたりして、新たな森林管理システムということで、市町村の職員の負担が増すとと言われております。また水産庁のほうでも今、水産業改革の法案が出ており、こちらも市町村の職員の負担が多くなると言われていまして、自治体の規模にもよりますが、

農業担当の方が林業を担当し、あるいは漁業も担当するところもあるのかと思うのですけれども、やはりそういった農水省全体として市町村への負担がどんどん重くなっていると思いますので、ぜひメリハリというか効率のいい市町村の職員の方への仕事のお願いもしていただければと思います。

○長山多面的機能支払推進室長 直接市町村の職員の数をどうこうという話はなかなか難しいのですけれども、多面的機能支払においては推進組織を各県に設置しております。土地連であったりJAであったり県によってばらばらなのですけれども、特に困っている市町村があれば、みんなそこで支援するシステムがございます。そこに対して情報提供するなり、支援を重点化していただくなり、意見交換をより活発にしていければなというふうに思っているところです。

○中嶋座長 それでは、水谷委員、お願いいたします。

○水谷委員 大変詳細なデータでため息をつきながら見せていただいておりますが、今回、広域化、広域活動組織のデータがかなり詳しく出されていると思いました。それでこれをどう読んだらいいかという読み方の問題なのです。1つはかなり広域化が既に進んでいて、つまり200ha以上になった組織が増えていて、これからはそう増えなくなっている。むしろ小さいところがどうするかという問題に対して何か対策を打たなければいけないという状況になってきているのかどうか1つ。

それから、広域化がもたらしたメリットという点で言えば、これどう読んだらいいか難しいのですけれども、26ページに事務負担の軽減があります。左の円グラフは事務局の事務負担で「変わらない」が非常に多い。右の円グラフにある集落の事務負担も「変わらない」「軽減した」が少し多い。これを見ていると、確かに事務負担は集落レベルでは軽減したのだろう。ところが、事務局というのは恐らく広域活動組織の事務を扱っているところですので、そこは増加したりしている部分もある。ということから言うと、集落のほうにはメリットがやはりあるのだろうと、こういうふうに言えるか、そのあたりの読み方を解説していただけないでしょうか。

○長山多面的機能支払推進室長 広域化の現状をどう読むかというお話ですけれども、先ほど委員ご指摘のように、200ha以上が既に半分を超えているということで、200haを1つの目安とさせてもらっていますので、そこはかなり進んできていますし、また現状でも増え続けています。ですので、今後もさらに進むのではないかと考えております。

一方、活動を途中というのでしょうか、期入れかえの際にやめられるところがあるのですけれども、そこはやはり規模が非常に小さいところが多いです。ですので、やはり規模が小さいと継続性に問題を抱えているところがある。一方で、規模が小さくても非常に頑張っているところ

もあります。なかなか一概には言えないのですが、これが現状かなと思います。

今後に関しては、今年から来年にかけて期入れかえでどういうふうになるのか、その結果をよく分析する必要があると思っております。現状では、新たに入るところとやめられるところの合計しか分からないシステムになっていまして、約2万8,000組織と非常に数が多いのですが、そこはもう少し詳細に分析してまいりたいと思います。

あともう一つ、事務負担の話ですが、広域化すれば大体、事務担当人数として1人のところが非常に多いのですが、一方では3人、4人、5人と複数抱えておられるところもあります。これは多分規模が大きいところで比較的事務担当の人数が多い。構成員が10人しかいないところに3人も事務担当がいるとは思えませんので、比較的規模が大きいところである程度分担をしている状況が見られるということと、あと、ある程度の規模のところは人を雇っているところが結構ありまして、常勤・非常勤は別にしましてある程度詳しい方を継続的に雇っておられる。そういうことから事務局の単純な事務作業だけでなく、組織の体制とセットで増加したり軽減したりしている。ですので、対象組織の規模が大きくなってから軽減したということは人を雇ったということも1つ考えられるのではないかと思います。

集落に関しては、集落全部が広域活動組織に入ったのか、集落のうちの一部なのか、データをそこまで詳しく取っていないので、これ以上詳細な内容に関してはなかなか現時点では分かりかねるという状況です。

○日置農地資源課長 1点だけよろしいですか。

広域化につきましては引き続き進めてまいりたいと思っております。例えば土地改良法の改正により施設管理准組合員制度が設けられましたが、これは多面的機能支払に取り組んでいる組織を基本的に念頭に置いているような制度なのですが、そういうものを機に土地改良区単位でももう少し広域化していくとか、そういうことを行政としても引き続き進めていきたいと思っております。

○水谷委員 どのように解釈したらよいかというのは大体分かりました。1つ気になるのは、23ページの図なのですが、認定農用地面積が大きくなれば、広域化に伴い活動が活発化というデータが出ているのですが、20ha未満のような小さなところを今、栃木県の中で注目して見ているのですが、やはりたくさん活動をやるというわけにはいかないのです。どうしても人数が少ないということと、参加者が高齢化しているということ。こういうところで0.8というデータが出ているのですが、取組数が少ないからこういう組織は無くしたほうがいいという解釈はしないほうがいいだろうと思っております。20ha未満でも組織があることによって活動が継

続しているという意味はかなり重要なのではないかなということを感じました。

以上でございます。

○中嶋座長 ありがとうございます。

1点、事務局の事務負担について確認をさせていただきたいのですけれども、元々2つの組織があつて、それが合併したときに、一方の事務局は解散といいますか、もう仕事をしなくなると理解してよろしいですか。そうすると、残ったほうの事務局は引き受けたわけですから、どうしても仕事量は増加すると思うのですけれども、この数字はどういうふう調べたのかという確認のような質問ですけれども。

○長山多面的機能支払推進室長 両方のパターンがあると思うのですけれども、両方というのは解散してしまう場合と解散していない場合。例えば3つの組織が一緒になったとき、元々あつた3つの事務局をそのまま残しておいて、さらにもう1つ上に位置付ける。もしくは3つの事務局のうちのどこかに集約するか、それか完全にシステム化して1つでやってしまうとかあるのですけれども、今回調査した105組織に関してどちらなのかということまでは調べておりません。

○中嶋座長 分かりました。ちょっとそういうようなことがあるかなと思ったので質問させていただきましたが、もし後で確認できればよろしく願いいたします。

それでは、鷺谷委員、先に手を挙げられていました。

○鷺谷委員 資源向上支払（共同）の実施状況の項目別整理に関してなのですが、例えば9ページにいろいろな項目でどのぐらいの組織が取り組んでいるかというデータがございます。別々の項目になっているのですけれども、最近テレビの番組などでも流行っているため池のかい掘りなどに関しては、恐らくその実践に伴って生物の生息状況が把握され、外来種が駆除されて、それから泥を上げることで、ため池の機能の向上にもつながっていて、しかも場合によってはテレビ番組になるぐらいですから、地域から注目されるという意味では、この中の項目ではないのですけれども、広報にも役に立つような活動になって、1つの実践もしくは一連の実践が多様な効果をもたらすというのは、まさに多面的機能支払にふさわしい状況ではないかと思うのですけれども、データ上はやはりどれかに当てはめて整理されることになるのでしょうか。それともいくつか取り組んでいるというふうに把握するのでしょうか。そういう多様な効果を上げるものをむしろ推奨したいような印象があるのですけれども、評価されるときどうなるか気になったものから質問しました。

○中嶋座長 いかがでしょうか。

○長山多面的機能支払推進室長 平成29年度実施状況報告書より作成というふうにデータの出典

を記載しておりますけれども、委員がおっしゃるように、これ自体は複数の効果を評価しておらず、主観的にどういう活動をしたかという項目だけを選択するようになっていきます。ですので、例えばため池のかい掘りについて、活動を行った人が外来種の駆除になったと置いていけば、ここで言うところの「外来種の駆除」にマークをしている可能性が高いです。確かにいろいろな効果がある実践活動について、この実施状況報告の様式がそれを表すことができるようになっていけませんので、そこはもう少し工夫が必要かと思えます。

○鷺谷委員　そういう「多様な社会への効果をもたらしているものもある」という言葉でも記述があると良いかもしれません。数字にはなかなか表すことができないかもしれませんが。

○中嶋座長　ありがとうございました。

非常に重要なご指摘なので、次期以降の対策での重要な改善のポイントだと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、河野委員、お願いいたします。

○河野委員　資料3のご報告、本当にありがとうございました。詳細な取りまとめで、だからこそこれをどういうふうに最終報告書に活かしていくのかというところが非常に悩ましいところかなというふうにかがっておりました。

1つ数字が出ると、その表の面と、当然のことながら裏の面があり、表の面で効果が現れると喜びながら、残りの数字はまだまだ達していないということで、今後どういうふうな立ち位置に立って5年間の総括をしていくのかというところは、私たちも考えどころだというふうに思いました。

それで、お纏めいただいた資料の中で、私自身も改めて実感したのは、日本の農業というものが全体で抱えている問題、その傾向はほぼ同じでありながら、それぞれの地域における課題というのはみんな違って、その地域にどれだけの人がいるのか、モノや技術があるのか、それから地域性、平地なのか中山間地が多いのか、ため池が多いのかという地域が抱えている環境も含めた状況と、そこに円滑に活動を進めていくための財源が投下されていって、全てがうまく回っていけば、より高い効果が出るのですが、地域の抱えている課題が非常に複雑で複合的であるがゆえに、めざましい効果が発現できているとか、こういうところに課題があるから、そこに手を入れれば次にはもっと良い効果が現れるだろうなどと簡単に言えないという、なかなか悩ましい状況だなというのが私自身の受け止めです。

ただ、では見えてきた課題をこのまま放置しておいて良いかという、次の支援に向けても、今回見えてきたことに対してはしっかりと手当てをしていかなければいけないというふうを感じ

ました。

それで、事務手続が非常に煩雑だというところがかなりフォーカスされています。ただ、一般国民から見ると、やはり税金が使われているわけですので、大体でいいよというわけにはいかないところもございまして、これは大変であろうけれども、お金の使い道に関してはしっかりと報告はいただきたいと思います。何らかできないだろうかということで、やはりデジタル化と言いましょうか、スマホで写真を1枚撮って、それが家計簿管理にも活かせるという世の中ですから、何らかの形でなるべく情報技術の活用を進めていただけないだろうか。手入力の必要がなく写真1枚で何とかなるようなアプリの開発ですとか、例えば5年前だとシステム構築とかプラットフォーム作成にお金がかかったと思いますけれども、最近では意外にそうでもないのではないのかなと思っています。できればこれは都道府県がそれぞれにやるというよりは、農林水産省でちょっと本気になって、そこにコストをかけ、誰もが利用できるようなプラットフォームをぜひ考えていただければなと思いました。

それから、もう一つは広報もやれているところは効果を実感しているけれども、なかなかそこまで手が回らないというお話がありまして、広報に関しましても、社会との接点を持つという意味では非常に重要な役割を持っていると思うのですけれども、例えば広報機能をそれぞれの組織におとすというよりは、都道府県単位ぐらいで広報機能を一手に担うというふうにはできないだろうか。都道府県で例えば300の組織を抱えているとしたら、その300組織の広報をある1つの自治体のホームページなり何なりで一括して行うとか、現場の人が得意な部分は現場の人に頑張ってもらい、現場の人が不得意なところは、もう少し得意なところで肩代わりするというふうな形で、次に向けて進めていけないかと感じたところです。

どちらにしても今回、あぶり出されてきた課題に関しては、次に向けてきちんとした対応策を見せていかないといけないと思っておりますので、ぜひ皆さんのお知恵をうまく活用できたらなというふうに思っております。

○中嶋座長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。何かありますか。

○長山多面的機能支払推進室長 情報システムの統一化と言いますか、もう少し本省のほうで仕切ってというお話を伺いました。現状では既に、都道府県単位もしくは民間ベースでシステム開発がされておりいろいろなソフトが出ております。遅ればせながら本省のほうでも検討会を作りまして検討を進めている状況です。統一化の良い面、悪い面、いろいろあると思いますので、それをまずよく勉強して、統一化が必要なのか、それともある程度皆さんが競ったほうが将来的に

安くて良いものができるのか、そこら辺を勉強しながら進めていきたいと思います。いずれにしても、今後何らかのシステム化が必要ではないかというふうには思っているところです。

もう一つ、都道府県単位での広報の話です。各県に推進組織がございまして、県によっていろいろな性格があるのですけれども、そこでも広報活動に結構力を入れておられるところがあります。そこら辺を紹介しつつ情報交換しながら、できるだけ効率的・効果的にやっていきたいと思っています。もう少し勉強したいと思います。よろしく申し上げます。

○中嶋座長 ちょっと確認させていただきたいのですが、本省で検討しているというのは、農村振興局だけでなく、農林水産省全体のデータ連携あたりの議論の中でやられているということですか。

○長山多面的機能支払推進室長 農林水産省全体に係るWAGRI(ワグリ)の構築とかいろいろなデータ連携の研究、それには農村振興局も当然入っているわけですが、それ以前に、私たちとしてデータの蓄積をどういうふうにしていくかという、まだその検討段階です。そこにすぐ載せていくという話にはまだなっておりません。勉強会という言葉が良いのかも分かりませんが、先行して行っているところと一緒に良い悪い等の勉強をしている段階です。

○中嶋座長 水土里情報とかそういう土地をベースにしたデータを蓄積するシステムは元々お持ちだったと思うのですけれども、そことデータ連携とうまく結びつくという発想になれば、もう少し効率的に集めることも、解析することもできるのではないかなというふうに思いました。

それから、先程ありました実施状況の報告とかをアプリを使って行うということは、逆にそれを使って広報に結びつけることも考えられるのではないかなと思います。これは農家がやるのではなく、まさに国なり行政のほうでやることだと思いますので、そこら辺をぜひ考えていただければ、まさに事務負担の軽減になると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかにかがでございましょうか。

ありがとうございます。それでは、議題3はこのぐらいにさせていただきたいと思います。

続きまして議題4、多面的機能支払交付金の効果の評価(案)について、事務局からご説明をいただきます。

○長山多面的機能支払推進室長 資料4になります。表紙をめくっていただきまして目次を見ていただくと、6つの項目が並んでおります。この6つの視点から効果の評価を進めたいと思っております。

1 ページからが地域資源の適切な保全管理ということですが、2つに分けていまして、農用地の話と農業用施設の話に分かれています。

まず、1つ目の農用地に関してですけれども、この4年間で725haの遊休農地が解消されたということ。また、推定ですけれども、平均的な遊休農地発生率から考えると、本交付金に取り組んだことによって5年間で1万3,000～3万3,000haぐらいの遊休農地の発生を抑制できたのではないかと考えております。

また、対象組織へのアンケート調査では、約6割の対象組織が本交付金に取り組まなかった場合、遊休農地が「かなり発生又は面積が拡大した」と回答しています。耕地面積に対する認定農用地面積の割合が高い市町村、簡単に言いますとたくさん取り組んでいるところほど耕地面積の減少率が低いということが確認されております。遊休農地の発生が抑制されているというふうに考えております。

2ページを見ていただきたいと思いますが、農業用施設についてです。85%の組織で、もし本交付金に取り組んでいなかったら管理の粗放化や機能低下が「かなり進行していた」もしくは「進行していた」と回答いただいています。都道府県においても一定の役割を果たしていると評価されています。また、10年後の農業用施設の保全管理の見通しについて伺ったところ、本交付金に取り組んでいるところのほうが取り組んでいないところと比べて、保全管理が継続されていると思うという回答が多くなっております。

なお、右側にあります、10年後保全管理は困難と回答した未取組集落では現在どういうふうに管理しているのか聞いたところ、ほとんどが「個別農家がそれぞれの農地周りの保全管理を実施」されているということです。個人農家で保全管理をしているところに関して将来的に管理が困難になるのではないかというふうなアンケート結果が出ております。

3ページは事例ですので、時間の関係で説明を省略させていただきます。

4ページを見ていただきたいと思いますが、農村環境の保全・向上についてです。ここにも対象組織と都道府県、市町村へのアンケート調査結果をまとめさせていただいています。農村環境については、景観形成・生活環境保全に関しては85%、生態系保全に関しては60%、水質保全に関しては61%の組織で「かなり効果が出てきた」「効果が出てきた」ということが評価されております。都道府県、市町村においても一定の役割を果たしているという評価をいただいております。

5ページは事例ですので、時間の関係で説明を省略させていただきます。

3番目としまして6ページ、農業用施設の機能増進です。主に長寿命化対策のことを念頭に置いておりますが、都道府県の98%で施設の長寿命化活動により農業用施設の機能が増進していると評価されております。市町村に関しても74%で維持管理費の低減について「ほとんどの組織で

効果が発現している」または「大半の組織で効果が発現している」と評価いただいています。対象組織に関しても96%の組織で、もし取り組まなかったら10年後に影響が出てくるというふうに回答しており、農業用施設に関しても機能の増進の効果があつたと評価しております。

7ページはその事例を載せさせていただいております。ご参考にしてください。

8ページになります。農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献ということで、本交付金によって多様な主体の参画を得た共同活動が行われていまして、非農業者の構成比率は約3割という状況になっております。平成26年度と比較しても増加をしており、また、非農業者の構成比率が高いほど活動項目が増加している傾向もうかがわれております。また、本交付金に取り組むことによって、基礎的な保全活動の実施時間がかなり増加しているという結果になっております。また、集落の平均寄り合い回数が、本交付金に取り組んでいる集落では取り組んでいない集落の1.6倍になるなど、活動の活発化が見られることから、本交付金による取組を通じまして、農村の地域コミュニティの維持・強化に貢献しているというふうに評価できると考えています。

9ページになります。農村の地域コミュニティの維持・強化を通じた波及効果、プラスアルファの効果になりますけれども、本交付金をきっかけとして活発になった取組ということで、市町村にアンケートをしておりますけれども、「子供が参加する地域活動」や「地域の行事やイベント」等がかなり活発になったというふうな意見をいただいております。

左下のほうには活動組織の評価としまして、本交付金により地域コミュニティが活発化したということに関して7割の回答をいただいているところでございます。

10ページですけれども、農村協働力の施策的な位置づけとしまして、土地改良長期計画に目標数字がございまして、農業者以外の多様な人材の参画率ということで約4割以上という目標が掲げられているということを紹介させていただきます。

11ページ、構造改革の後押し等地域農業への貢献という項目です。地域資源の基礎的な保全活動は従来農業者が中心になっていたのが、農地維持支払に取り組むことによりまして、参加人数の約3割は非農業者が占める状況になっておりまして、分担されている状況ということです。次のページでございますけれども、本交付金に取り組んでいるところについて、農地の集積状況を見ております。農地の集積に関しましては農水省のいろいろな施策がございまして、多面的機能支払による効果が全てではございませんが、左側でございますとおり、担い手への農地集積率は全国平均に比べて本交付金に取り組んでいる市町村のほうが有意に高いということはございます。また、右側の図にございます利用集積面積の増加率ですが、耕地面積に対する認定農用地面積の割合が1%未満でほとんど取り組んでいないところと、75%というかなり取り組んでいるところ

とを見ますと、取り組んでいないところでも増えています、取り組んでいるところのほうが有意に増えているということから、一定の効果が出ているのではないかと考えております。

また、13ページを見ていただきたいと思います。そもそも本交付金に取り組むことが農地集積のきっかけになっているのではないかとということで、対象組織へのアンケート調査では53%の組織で農地集積のきっかけになっているという回答をいただいております。

一方、新たな生産品目づくりや農業経営の複合化、6次産業化などの地域農業の発展への寄与ということですが、対象組織から見ると3割弱、市町村から見ても25%程度ということで、地域によっては一定の効果が見られるところもあるという状況です。トータルとして構造改革の後押し等地域農業への貢献に役立っているのではないかとというふうに考えております。

14ページ、最後の項目になります。自然災害の防災・減災・復旧ということに関してです。

初めに14ページは防災・減災についてです。対象組織の聞き取り調査では、本交付金を活用して活動を行うことによって、水路の適正な管理によって水害が防止、また法面の管理を行うことによって崩落防止の効果が現れているという回答をいただいております。

また、15ページ、災害が起こった後の話になりますが、平成28年の熊本地震を契機に、甚大な自然災害が起こった場合、応急措置や補修・更新に重点的に取り組めるような特例措置の導入をしております。その結果、28年度では2道県、29年度では7県において、これらの制度を利用して早期の復旧・復興が図られたのではないかと考えております。これらを合わせまして防災・減災・復旧に関して一定の効果があったと考えております。

以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。

それでは、ご意見、ご質問いただければと思います。

それでは、鷺谷委員、お願いいたします。

○鷺谷委員 主に数字がアンケート調査で出ていることに関してなのですが、項目によってはアンケートでかなり客観的な状況そのものを把握できるものもあるのではないかとと思いますが、質問によっては、質問される側のそのことに関するリテラシーであるとか、事前に与えられた情報にかなり結果が左右されるということがあります。ちょっと興味深く思ったのは、4ページの農村環境の保全・向上に関するデータです。一番上の景観形成・生活環境保全の効果の発現状況。これはとても高い評価になっているのですが、恐らく日常感覚に基づく認識とあまりかけ離れていない内容なのかなと思います。それに対して生態系保全効果と水質保全効果というのはそれほど高くない。生態系のほうは生態系のリテラシー、生き物リテラシーとかがそれほど日本

の国民は十分高いと言えないということもあると思いますし、水質だと数字で把握されるべきものなので、ちょっと日常感覚と離れたところもあって、低くなりがちなのかなというふうにも見えます。全てがそうということではないのですけれども、こういう数字が出てきて、それを評価に使うとき、その数字に何が反映されているかということ意識しながら数字を見るということは、今のは一例ですけれども、大事なのではないかというふうに感じました。

もう一言、それでリテラシーの関係のことなのですが、先程紹介していただいた資料3の最後のページで、対象組織の構成員ではない団体からの意見というところがとても希望が持てると思ったのですけれども、学校・PTAの意見の中に、子供たちの環境教育に効果的であるとか、田んぼの生き物に子供たちが興味を持つとか、何かの向上というよりも人の側の認識を向上させるのに随分と活動が役に立っているのではないかと、外の団体の意見というのは重要ではないかというふうに感じました。

以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。

何かご返答ありますか。

○長山多面的機能支払推進室長 アンケート調査に関して、非常に頭を痛めているところです。ご指摘ももっともでして、改めて数字を見るときに十分注意して見ていきたいと思います。あと水質等に関して、そもそももう少しデータで押さえるべきではないかという話を伺いました。確かに大きな税金を使っている活動でもございますので、できることに関してできるだけ数字で示すような努力を私どもしていかないといけないと思っております。また次期対策に向けていろいろ考えていきたいと思います。

最後に、効果の1つとして物理的な面ではなく、人の気持ちに対してというお話もございました。外部の人の意見は非常に重要だと思いますので、うまくくみ上げられるように考えていきたいと思いますが、一方では、外部の人の意見はくみ上げるのが非常に難しいという面もあります。もう少し工夫しながら考えていきたいと思います。

○中嶋座長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

水谷委員、その後、西郷委員、お願いします。

○水谷委員 ただいまの資料の9ページで、農村の地域コミュニティの維持・強化を通じた波及効果という形でまとめられているところですが、2つのデータが出ていまして、上のほうはこの交付金をきっかけとして活発になった取組。それから下のほうは地域コミュニティの活性

化とあるのですけれども、これは非常に大事なデータではないかというふうに感じます。この交付金をきっかけとして活発になった取組もあれば、この交付金自身がこういう活動を促したという、そういう側面も持っていると思うのです。栃木県の事例では、子供たちが生き物調査をするというのは、この活動組織が主体となってやっている例が非常に多い。それから学校との連携も実は活動組織と学校が連携しているようなこともあります。それから、伝統的な行事なども活動組織が取り組んだりするというところもあるので、このあたり、また違った形でこれから少し調査をしていただいて、内容をよりクリアにしていただければと思います。

以上でございます。

○鷲谷委員 一言だけいいですか。今のことを表現する言葉として、教育の側から言えば「地域の教育力の発揮がこの制度があることによって期待できる」ということだと思います。

○中嶋座長 ありがとうございます。非常に重要なご指摘をお二人からいただきましたので、取りまとめの上で参考にしていただければと思います。

それでは、西郷委員、お願いいたします。

○西郷委員 大変な多量な調査・分析、感心して聞いておりました。その中で質問なのですけれども、13ページ、構造改革の後押しという中で、右側のほうに新たな生産品目づくりや6次産業化等に寄与しているかどうかということで、おおむね全般すごく良いのに、ここだけあまり数字が良くないというのを感じまして、これをどういうふうに分析されたのかなというのが1点目の質問でございます。

2点目といたしましては、この資料2と資料3が連携してまとめられていると思うのですけれども、これまで議論してきたときには、自分たちの農村地域が置かれている状況をよく分析して何をやったらいいかというのを自分たちで考える手がかりとして考えようというのが資料2でありまして、その結果とか途中というのが資料3にあるという流れかと思うのです。そのとき私が申し上げましたのは、農村地域の立地によって全然違うだろうと言っておりまして、大都市圏近郊にある農用地、それから大都市圏とは違うのですけれども観光地化したところに隣接している農用地、それから本当に広域でアメリカ型の農業を目指しているところといくつかタイプがありますので、そういうタイプによって処方箋が違ってくるので、その処方箋を考えるのにロジックモデルがあって、その結果として資料3があるというふうに考えるのですけれども、そういう意味ではもう少しそういう分析もしていただけると分かりやすいかなと思った次第です。

○長山多面的機能支払推進室長 まず、13ページの地域農業への貢献ということで、ほかに比べて評価が低いのではないかというご指摘だと思います。地域農業への貢献というのは、多面的機

能支払だけではない、農林水産省のいろいろな施策がここに結果として結びついていくようなことが多いと思います。どうしてもアンケート調査をすると、多面的機能支払に関係している者にとりますので、多面的機能支払らしいものが非常に高い効果が出やすいのかなと個人的には思いますし、生産品目づくりであれば、直接的に生産品目づくりの交付金とかもあると思います。とりあえず現状では農地集積に関してはかなり貢献しているけれども、6次産業化等までは進んでいないという評価なのか。まだ農用地の集約・集積段階に留まっているのか。6次産業化が進んでいるところでも、そこに多面的機能がどの程度関与しているのか等、いろいろな段階があると思います。そこに関しての分析まで十分できていないので、もう少しよく見てみる、もしくはそれがあぶり出るようなアンケートのとり方をしていかないと、想っているのとイメージが違うような結果が出てくるのかなと思いました。また、市町村に聞くのと活動組織に聞くのも少し数字が違いまして、ここら辺の聞き方もいろいろ違うのかなというふうに思っています。ここはもう少し勉強したいと思います。

○西郷委員 私の友人がニューヨークに住んでいて、要するに野菜がまずいというのです。それで、おいしい野菜がないので野菜を食べる機会がなくて、高級なスーパーに行くのと売っているのですけれども、それはものすごく高くて手に入らない。それで日本では本当に野菜がおいしい、農産物がおいしいというふうに感心していると言っているのです。今、海外のインバウンドで観光客が大変多いのですけれども、新鮮な野菜がとてもおいしいという話をすごく聞くのです。果物にしても野菜にしてもそうなのですけれども。それで、何をやっているかということ言えば、やはりいい商品が出てくるのが全てだと思うのです、そしたら売れるわけですから。その商品を生み出す仕組みでこのようにいろいろな仕組みをつくって環境保全まで含めてやっているわけですが、基本やっぱりいい商品なのではないかと思うのです。この5年間の経過で地域みんなの気持ちがどんどん良くなっているわけですから、そういう意味では、一番大事なところの効果がないみたいに見えてしまうので、上手に成果が出ているように、また改めて集計していただけると良いなというふうに思いました。

○中嶋座長 ありがとうございます。

ご質問の後半の部分はいかがですか。

○長山多面的機能支払推進室長 立地状況によって全然違う、全くそのとおりだと思います。今回、私どもがやっているのと同じような作業を各県でも行われておりまして、北のほうと西のほうではかなり違うでしょうし、各地域の話は各県でも取りまとめられています。むしろ私どもとしては全国規模のマクロの結果ということでやっているのですけれども、もう少し地域ごとの特

徴というか違い、多様性、日本自体が多様だということを表せるように、今後の取りまとめに当たってそういう文面もつけ加えていきたいと思います。

○西郷委員 四国のことなのですから、四国では量を少なくしてたくさんの品種を作っている農家がたくさんあって、それがとてもおいしくてというふうに聞いているのです。ですから、そういうのをエンパワーしてより良くなっているというのが少し見えると、私のような立場のものとしては大変分かりやすいというふうに思います。

○中嶋座長 確認ですが、報告書を取りまとめるときに、施策の評価としては全国どんなふうになっていたのかということを確認するものだと思うのですが、例えば経済地帯区別のそれぞれの状況というのは、その報告書の中に盛り込まれるのですか。それから、そういう作業をして例えば別冊みたいな形で付けることもあり得るのか、最終的な仕立て方はどんなふうになるのかを確認させていただければと思います。

○長山多面的機能支払推進室長 データによって例えば地帯区別に分けることができるものと分けることができないものがあったりします。データの取り方がばらばらだということもございまして、一斉に全部取っていないので、今年取ったものと一昨年取ったものと、この資料の中には両方入っています。ですので、まとめ方に関しては現時点では明確にお答えできないのですけれども、地域によって結構違うのが分かるような話があれば、それはそれで特筆すべきこととして出せるようにしたいと思いますけれども、全体としては一本でまとめるような仕立て方になると思います。

○中嶋座長 一応そういう方針だということですが、ご意見もありましたので、またご考慮いただければと思います。

それでは、河野委員。

○河野委員 今のご意見に関連してなのですから、なかなか見えてきにくいと言いましょか、先ほど西郷委員がご指摘された13ページの、例えば農業経営の複合化・6次産業化など地域農業の発展への寄与というところは、そもそも私たちが想定しているアウトカムというよりは、さらに進んだ社会への影響というか、インパクトの部分でカウントすべきところではないかなというふうに思いました。まずは土台となる農業基盤をしっかりと維持・活用して、さらにそこから広域化にいき、そこで生み出された地域の余力が新たな農業を強くするほうに向かっていくというふうに考える、そのロジックモデルのところを見ているのですけれども、まず5年目とするとアウトカム、成果のところを丁寧にとめて、いわゆる社会への影響というか、農業の将来への期待、今現在大きく期待を持っているところに関して言うと、次の課題で、それに取り組むに

はこういうふうなやり方が必要だというまとめ方が良いのではないかなと思います。最初にあれもこれもというふうにいっぱい望んでしまうと、本来的にこの交付金を持っている目的の部分といいましょうか、最初のところを書いてくださっていますけれども、国それから都道府県及び市町村が地域の共同活動による農用地の保全に資する各種の取組に対して、相互に連携を図りながら集中的かつ効率的に支援を行うことにより、2つ出されていますけれども、これを達成するというところの、まず直接的な部分を5年間の成果として書いていただいて、次のインパクトとして見えてきたものに関して言う、先ほどの鷺谷委員の教育的な効果ですとか、西郷委員の経済的な新たな可能性ですとか、それをしっかりと書き込むという形が、私とすると分かり易いかなというふうに思います。

○中嶋座長 お時間の関係もありますので、今のは非常に重要なご指摘ですが、後でご検討いただいて参考にしていただければと思います。

鷺谷委員、今、手を挙げていらっしゃいました。よろしいですか。

○鷺谷委員 アンケートのテクニカルなことなので。

○中嶋座長 よろしいですか。恐れ入ります。

それでは、お時間もかなり過ぎておりますので、あと2つ資料がございますが、そちらを先に確認させていただければと思います。

それでは、議題5、多面的機能支払交付金における施策の評価のまとめ（案）について、説明をお願いします。

○長山多面的機能支払推進室長 資料5を見ていただきたいと思います。本日の資料、2枚に簡単にまとめさせていただきました。最終的な報告書はさらに文章にしてしっかり書き込みたいと思いますけれども、項目ごとに本日のこれまで資料について改めてまとめたのがこの2枚になります。

1 ページ目ですけれども、施策の評価については、交付状況の点検を毎年行うということと、今回6つの視点から効果を評価したということとを述べております。

2 番目としまして、交付状況の点検、特に大きな話として3点挙げさせていただいております。農地維持支払に関して227万ha、カバー率54%ということと、前対策の最終年度と比べて認定農用地面積が1.5倍になってきていて着実に拡大しているということが1点目。

2 点目としまして、全国で234万人・団体のうち約3割を非農業者が占められているということで、地域ぐるみで地域資源の適切な保全管理をする体制づくりが進んできているということを書いております。

また、単純に多面的機能を維持・発揮するだけではなく、さらに増進、上に向けていく話になりますけれども、資源向上支払に取り組む対象組織のうち約7割がさらに増進する活動に取り組んでいるということで、多面的機能の増進が一定程度図られているということを書いております。

効果の評価は先程資料4でご議論いただいたとおりです。6つの視点に関して一定程度の寄与が認められていると考えております。

今後に向けての課題ということで、改めてまとめを書かせていただいております。今後に向けての話になりますけれども、人口減少、高齢化、混住化が進行している中で、地域資源の保全管理や地域コミュニティの維持が一層困難となる可能性があります。その中で、本交付金で地域の共同活動に対する支援を引き続き行う必要があるというふうに私ども、考えております。

一方、評価の過程において、若干論点が細くなっておりますけれども、持続的な地域資源の保全管理のための対象組織の体制強化が求められている中で、広域化が望まれている地域においても十分進んでいないということ、非農家の参画率が3割と低くなっているということです。

2番目としまして、知事が今後特に保全していくことが必要だと考えているところ、多面的機能発揮が必要だと考えているところ、農振農用地以外の農用地についても、施設の老朽化が相当程度進んでいるということと、全国で求められている長寿命化対策に関しては他事業との連携や技術的な観点からより効果的・効率的な工法の選定等が必要だということ。

3点目としまして、多面的機能の増進を図る活動の一層の活発化が求められているということ。

4番目としまして、本日もたくさんございました、事務作業の負担軽減が必要ではないかということ。

これらについては、見直しが必要だし、これから検討するべきだというふうに書いております。

なお、これらの課題について現在、可能な限り平成31年度からの制度見直しに間に合うよう、概算決定、12月末に向けて検討を行っているところとして、引き続き検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。

最終的な評価の取りまとめの文章をつくっていくわけですが、その骨子になる内容ということです。今までご説明いただきましたことを取りまとめたのが前半から真ん中ぐらいいかけて、あと後半は、今後に向けての課題等を付け加えているということでございます。先ほど申し上げましたように、これが最終案になりますので、何かご意見があればぜひ伺いたいということでございます。

どうぞ、西郷委員。

○西郷委員 これまでの議論で分かりやすい事例をたくさん入れると良いのではないかという話が出たものですから、別冊でもしようがないかもしれませんが、事例集みたいな形でアウトカムの話が上手に出ると良いのではないかという話が十分議論に出ましたので、事例がたくさんあるといいのではないかと。何で成功したのかということです。

○中嶋座長 これは資料のようなものを付け加えることになるのですよね。

○長山多面的機能支払推進室長 前回の例で言いますと、本文に図表集をつけております。それに合わせて事例集を付けるということも可能だと思います。そこは工夫の余地があります。先ほど事例が一番分かりやすいのではないかという話もございましたので検討したいと思います。

○中嶋座長 ほかにいかがでしょうか。

施策の評価の考え方は、先程の枠組みですので、これはご異論ないのではないかと思いますし、それから交付状況の点検と書いてあるところも、これは事実としてかなりきちんと書き込まれていると思います。それから、効果の評価については今、資料3や4を見ていただきながらご確認いただいたのではないかなと思っております。

あと今後に向けての課題等について何かご意見があればいかがでしょうか。

それでは、河野委員。

○河野委員 この案については異論ございません。ただ、この交付金の支援というのは、いわゆる終わりなき旅なのではないかなというふうに感じるころがありまして、支援はずっと続けるのか、それとも一定程度の目途がついたら縮小していくのか、まだまだ取り組んでいないところへの呼びかけはどうしていくのかという、そのあたりに何となく言及というか、絵が見えるような形で示していただければいいのかなというふうに思ったところです。どちらにしてもこの交付金の目的というのは急に今日やめるというのではなく、農地の保全に関して言うと、かなりの責任感を持って支援していかなければいけないものでありながら、国の予算というものにも限りがあり、というふうなところのバランスみたいところを、もし分かればというふうに思いました。

○中嶋座長 これはいかがですか。

○長山多面的機能支払推進室長 なかなか非常に答えにくい難しいところだと思います。4には今後に関して言うと、非常に厳しい中、本交付金で地域の共同活動に対する支援を引き続き行う必要があるということで、引き続きやっていくという話を書かせてもらっているつもりです。あと土地改良長期計画のほうにも書いてございます。まだ目標達成していないのですけれども、面

積や非農家の参画率等も、そこに関しては引き続きまだ伸ばしていくという方向性を持っている状況です。どの程度どう書くかはまた案をよく考えたいと思います。

○中嶋座長 多面払の法律での目的があって、それに基づいた実施状況について、それがきちんとできているということと、ただそれはいろいろまだ課題があり、続けていく上での論点をここで整理されているのではないかなと思います。その中で、それが多分持続的な農業の発展や農村の振興に非常に重要な役割を果たしていることは間違いなくて、ただそれを進めるに当たってより効率的にやらなければいけませんし、それからそれを実施する現場の力が高齢化や人口減少の中で弱ってきているということがあるので、そういったことを踏まえた新たな体制づくりというのはどこに課題があるのかということが、ここに書かれることではないかなというふうに思っています。

仕組みとして日本の農業の中に組み込まれてはいるわけですから、終わりなき旅というよりは存在すべき仕組みとして考えてはいるのかなと、座長としては思っておりますけれども。

○河野委員 もちろん私も前向きに積極的に応援したいという前提で考えております。

○中嶋座長 ありがとうございます。

それでは、水谷委員、お願いします。

○水谷委員 まとめの方向としてはこれで結構かと思っておりますけれども、やや気になる点が1点だけありまして、多面的機能の増進という言葉がかなり出てくるのです。私は増進だけではなく、維持だけでもかなり重要なものではないかと思っております。これは例えば自然災害の防災ということからいけば、水田が水田であることが継続することによって、そこで大きな雨の洪水に対する調整機能を持っている。そういうこともあるわけです。増進をするというのももちろん大事かもしれませんが、現状維持するということがまず基本にあって、そのところも何かどこかで表現しないといけないのではないかという感じがいたします。具体的にどうというのは言えませんが、そんなことを念頭に置いていただければと思います。

○日置農地資源課長 資料2にも目的と枠組みを書かせてもらっているのですがけれども、この法律でも多面的機能の発揮の促進を図るためというのが目的に入っておりますし、実施要綱の中では農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮というのが目的になっていますので、そもそもそこが達成されていれば法律と実施要綱に基づく、いわゆるアウトプット、アウトカム段階は基本的に達成している。加えて今のシステムで増進をするようなことも含めていますので、より高いところの効果を発揮しているというふうなイメージで我々は捉えておりますので、まさしく水谷委員のおっしゃるとおり、基本的なところは全てやっていて、加えてそういうところまで出て

いるというような表現でいきたいと思います。

○中嶋座長 よろしいでしょうか。

ほかにかがでございますか。よろしいでしょうか。

それでは、今、いくつかご意見をいただきましたので、それを踏まえて修正するということいたします。修正等については私と事務局にご一任いただくということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

ちょっと時間を過ぎているのですけれども、最後の議題6、その他について、事務局のほうからご説明をお願いします。

○長山多面的機能支払推進室長 参考資料として「農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮に関する評価（案）について」という資料を付けさせていただきます。施策の評価に当たってできるだけ定量的に対外的に説明できないかということをおもっております。特に多面的機能というのはなかなか数字になりにくい案件ではあるのですけれども、5年間の1つの区切りというタイミングもございまして、多面的機能の維持・発揮について数値化、もしくはできるだけ具体的な事例を使った説明にチャレンジしてみようということで整理させていただきました。いろいろ議論があるところだと思います。少しだけご紹介をさせていただきます、ご意見をいただければと思っております。

1枚めくっていただきますと目次がございまして、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に「多面的機能」と書いてあるのですけれども、そこに例示されている5つの機能についてピックアップしています。国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承とございまして、非常に数字になりにくいものもありますけれども、それについて見ていただければと思います。

1ページ、国土の保全についてです。大きな枠組みとしまして、国土の保全の維持・発揮と、あとプラスしまして国土の保全の増進、その2段階に分けて整理しております。国土の保全につきましては、先程水谷委員のほうからございました、そもそも農地が農地として維持されている、約227万haの農用地が維持されていることから、洪水防止機能や土砂崩壊防止機能、土壌侵食防止機能が発揮されているのではないかとということ。機能の増進の具体的なイメージとしましては、いわゆる田んぼダム、水田に排水調整板を設置してピークを遅らせるということを322組織でやっております。それによって洪水防止機能が増進する。また、グリーンベルト設置の取組を58組織でやっています。これにより土壌侵食防止機能が増進しているのではないかとと思っております。

2ページを見ていただきたいと思うのですけれども、国土の保全機能を具体的に発揮している

事例としまして、田んぼダムによる洪水防止の事例。これは新潟県の事例ですけれども、シミュレーションしたところ、田んぼダムの取組をすることでピーク時の流量が減少しまして、洪水による浸水被害面積が約13ha、54%ぐらい減るという解析結果がございます。また、沖縄県においてグリーンベルトを設置して管理する中において、最終的に沈砂池に砂がたまるようになっているのですけれども、その浚渫回数が年3回から1回に減ったと、それだけ流出が減っているということです。

3ページ目ですけれども、遊休農地の発生防止に関する試算ということで、先程の資料4でも本交付金の活動によって5年間で1.3万ha～3.3万haの遊休農地の発生が防止されたのではないかと推定を出ささせていただきました。では、それを貨幣換算したらどうなるかということですが、農研機構の研究で10aを復元するのに5万5,000円ぐらいかかるという結果がございます。それを掛けてみますと、約70億～180億円の効果が得られるのではないかと試算しております。

4ページでございます。水田の貯留機能向上活動による効果ということで、水田の貯留機能を治水ダムで換算したということです。これに関して見ると、水田の貯留機能向上活動によって約1,900万tの有効貯水量相当の効果があるということからいうと、治水ダムの減価償却費や維持管理費から見て63億円程度の効果があると試算しました。なかなか一個一個の数字を見ると議論があるところですが、1つの試算としてはこういうふうに計算できるのではないかとことを述べさせていただいております。

同じように5ページ以降に、水源の涵養の維持・発揮に係る状況をつけさせてもらっています。具体的な事例として6ページに、水田の湛水によりどの程度の地下水涵養量が生まれているかについて熊本市における活動を載せております。また7ページで遊休農地発生防止によって地下水涵養効果がどのぐらいあるかという試算をしております。

8ページ以降ですけれども、自然環境の保全については、なかなかお金には換算することが難しいということから、ここに関して、農地が農地としてあることによって自然環境保全機能が維持・発揮されて、またビオトープの整備や魚道の設置等によって機能の増進も見られるということです。

9ページには、自然環境の保全の維持・発揮及び増進に係る事例として、そこでの水田生物の種類の数が増えたとか、希少種であるイバラトミヨの個体数が増え、体長が大きくなったというふうな数字を載せさせていただいております。

10ページでは、良好な景観の形成に関しても、現状としての維持・発揮と、あと機能の増進に

係る取組を載せさせていただいております。

11ページには、事例を載せさせていただきました。

12ページには、文化の伝承に関する効果。また、13ページにはその具体的な事例を付けさせていただきます。

以上のように、可能な限り具体的な数値、直接貨幣換算できないものに関してもエビデンスではないですけれども、できるだけ数字を出していくということと、もう一つは具体的な事例を紹介するということから説明をする取組をしてきました。

また、最後の1枚、15ページにつきましては、ただ今ご説明した内容の取りまとめを載せておりますので、ご参考に見ていただければと思います。また、この資料につきましては、今私どもがチャレンジしている内容ですので、ご助言等ございましたらいただければと思っております。

○中嶋座長 それでは、鷺谷委員。

○鷺谷委員 お金にするのが難しい生物多様性に関してですけれども、絶滅危惧種とか天然記念物とかはそれなりに価値が寄与されるものだと思いますが、コウノトリのお米での評価がありますが、コウノトリ自体が10年と少しで、野生のコウノトリはゼロから今100羽を超えていて、日本の全ての都道府県への飛来が実現しているということもあるのです。コウノトリはまさに田んぼに依存している鳥ですので、恐らくこの交付金もかなり寄与して、これを使って農地の環境保全を向上させたりしていることもあると思うので、成果の一つとして、それは世界的に見てもかなり画期的なことだと思います。一旦地域から絶滅し、今、順調に野生の東アジア個体群が再生することに日本が寄与しているということですので。

○中嶋座長 ありがとうございます。

非常に重要なご指摘をいただきました。ぜひどこかで言及していただければと思います。

お時間がかかり過ぎておりますので、これを取りまとめるに当たって何かお気づきの点だけご発言いただき、細かいことにつきましては、後日事務局に直接ご連絡いただければと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、西郷委員。

○西郷委員 観光という言葉が一切入っていないので、今、これから農村観光がかなり主流になるだろうと言われていて、道の駅の隣に積水ハウスが宿泊施設をつくって、それにマリオットが運営するというスキームが始まるということなのですが、こういうふうに整備された環境自身が観光になるという話は少し入れておいたほうがいいのではないかと思います。

○中嶋座長 多面的機能の立て付けとして観光は出てこないのですが、この後の良好な景観の形

成が観光等にどう影響に使えるかということですか。

○西郷委員 文化の伝承に係る取組の中で人がたくさん来ましたという事例が13ページにあるのですけれども、これ自身が観光なのですよね。ですから、そういう側面をさりげなく品良く入れたらどうかと思うのですけれども。

○中嶋座長 分かりました。参考にさせていただければと思います。

それでは、山崎委員。

○山崎委員 最後にご説明いただきました参考資料のいろいろな数字なのですけれども、霞が関のお役所が今後の施策を打ち出すときに将来に向けた試算を出すことはよくあると思うのですが、既に実施した施策を過去に遡って、こうした何億円という数字に出されるというのが非常に珍しい画期的な取組ではないかと思うのですけれども、これは最後の取りまとめには入るものなのでしょうか。

○長山多面的機能支払推進室長 先程お話しさせていただきましたとおり、基本的に資料1から資料5までを取りまとめて最終的な評価にしていきたいと思っております。この参考資料につきましては、先程チャレンジという言葉を使わせていただきましたけれども、今勉強している最中でして、こういう実態を評価とするのではなく、資料1～5のところを評価というふうに取りまとめる予定にしています。

○山崎委員 せっかくですので、可能な範囲で何らかの形で対外的にもアピールしていただいていたのではないかと思います。

○中嶋座長 ありがとうございます。

あと一点だけ。この多面払が多面的機能を直接発揮させるというロジックではなくて、多面支払が農業を支えて、農業が多面的機能を発揮するという理論的枠組みだったと思いますので、そのように書いてあると思いますけれども、もしそういう文言がありましたら、ご確認いただければと思います。

○長山多面的機能支払推進室長 分かりました。

○中嶋座長 それでは、よろしいでしょうか。どうも長い時間ありがとうございました。

これを踏まえてこの後、評価書を作っていただくということになります。事務局におかれましては、今日いただいた意見を踏まえまして、この後ご検討を進めていただければと思います。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

○森農地資源課長補佐 ありがとうございました。

それでは、これもちまして第11回多面的機能支払交付金第三者委員会を閉会させていただきます。

ます。

次回につきましては、来年の年度末頃を予定しておりますけれども、また改めてご連絡させていただきます。本日はどうもありがとうございました。